三重県ユニセフ協会機関誌

みえユニセフレター

Vol.16
2021.9
Mie Unicef Letter 2021

会長、副会長が交代しました

伊藤正明 会長　就任メッセージ

三重大学 学長
伊藤 正明

令和3年4月に三重大学学長に就任いたしました伊藤正明です。駒田前学長の後任として、三重県ユニセフ協会の理事、会長としてご指名を頂き、大変名誉なことで身の引き締まる思いです。私自身、ユニセフの活動趣旨は存じ上げておりましたが、活動に直接参加した経験はなく、自分自身で務まるかどうか不安ではございますが、全力を尽くして努めさせて頂く所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。私は、三重県津市の出身で、本学医学部（循環器・腎臓内科学）教授、附属病院長など、主に医学・医療分野で活動して参りました。私自身、仕事関係で現在まで子どもたちと関わることが少なく、海外とも、研究を中心とした欧米との関わり合いでしたので、ユニセフの活動の中心となる世界の地域の現状については、存じ上げないことも多いですが、これからしっかりと勉強し、三重県での活動に繋げていきたいと考えています。大学は、人材を育成するのが使命で、高等教育が中心ではありますが、教育には幅広く関わっております。子どもたちの生命と健康を守り、健やかな成長を支援し、将来の夢と希望が叶うように応援するユニセフの活動精神は、SDGs活動を進めて行く本学のビジョンと重なります。パネル展示会、チャリティーイベント、出前授業、協力(募金)活動などの活動が三重県ユニセフ協会で継続的に行われており、皆様と共に、様々なネットワークをさらに深めて、活動を展開して参りたいと思います。すべての子どもの権利が実現される世界をめざすUNICEFのビジョンを実現するため、日本ユニセフ協会の地域組織として全国で25番目に設立された三重県ユニセフ協会も、来年で10周年を迎えます。先日の理事会では、10周年にふさわしい記念行事を企画することが決定されました。この点におきましても、是非、皆さまのご協力をよろしくお願い申しあげます。三重県ユニセフ協会は、三重県の地域に根差した活動を皆様と共に推進して参りたいと考えています。今後とも、多くの皆様のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小林長久 副会長　就任メッセージ

日本トランスシティ株式会社
取締役 特別顧問 小林 長久

今般、三重県ユニセフ協会副会長の大役を拝命いたしました日本トランスシティ株式会社取締役特別顧問の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。幼少期、第二次世界大戦後の四日市の惨状、名古屋での戦災孤児の様子を見聞きしたことを記憶しております。また、私自身三重郡の小学校で、学校給食の体験がありません。高校に入って、四日市市内の同級生から脱脂粉乳やパン給食の話を聞き、それが国際連合やユニセフの支援によるものと知りました。今もなお毎日ニュースで伝えられますように世界中で沢山の子どもたちが戦争などの犠牲となり、飢餓や病気に苦しんでいる現実に心を痛めております。妻が20年ほど前よりマンスリーサポーターに、その後スクール・フォー・アフリカに参加しておりますため自宅にユニセフニュースが届きます。それを見てもユニセフの活動の様子や先輩方のご活躍、ご苦労が拝察できます。また、会長でおられる赤松良子氏は旧労働省婦人局長として1985年に「男女雇用機会均等法」の成立にご尽力なさったことを記憶しております。当時は男性の私にとって想像もできない法律でした。そして35年後の今では当たり前になっている女性が活躍できる新しい世界を創られました。その後は世界中の子どもたちの幸せのために活動を続けられ現在も日本ユニセフ協会会長としてのご活躍に改めて敬意を表します。微力ではございますが、私も世界中の子どもたちの幸せを願ってこの活動に参加させていただくことを光栄に思っております。

日本ユニセフ協会　団体賛助会員様(敬称略)

万協製薬株式会社、井村屋グループ株式会社、生活協同組合コープみえ、コープみえ虹の会、三重大学生活協同組合、
日本トランスシティ株式会社、三重県生活協同組合連合会、株式会社三十三銀行、株式会社百五銀行、
三重交通株式会社、株式会社スズカ未来、辻製油株式会社、株式会社ケアクレスト、株式会社宝輪、
株式会社ユタカ開発、株式会社日商、名四ゴルフ株式会社、須藤株式会社、株式会社岡田商事、株式会社日本屋、
株式会社ARTS、株式会社ミヤムラ、ICDAホールディングス、株式会社ウエノテック　（全24社）

会長、副会長が交代しました

渡辺三憲 副会長　就任メッセージ

株式会社 三十三銀行
取締役頭取 渡辺 三憲

この度、三重県ユニセフ協会副会長の任に就くことになりました渡辺三憲でございます。私は、三十三銀行で頭取を務めております。2021年5月に三重銀行と第三銀行が合併し、新たに誕生した三十三銀行では、「地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。」という経営理念のもと、地域の課題解決や持続的発展に資する取り組みをグループ全体で実践することで、地域とともに持続的に成長する好循環の実現を目指しております。経営理念にある地域とともに成長し、活力あふれる未来を創造するためには、次の時代を担う子どもたちを応援する「次世代育成支援」が大きなテーマであると考えております。新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、世界中の子ども達を取り巻く社会環境は急速に変化いたしました。日本の子ども達においても学校の休校や、移動の制限、経済的な問題など、日常生活の中で多くの影響を受けており、これまで「当たり前」であったことが通用しなくなってしまいました。ニューノーマルと言われているように、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と同じような社会環境には戻ることはできないと思われ、これまでの常識が大きく変わる変革の時代の中で、子ども達は暮らしていかなければなりません。そのような社会環境のもと、三十三銀行は地域金融機関として、小学生を対象とした各種スポーツ大会を通じたスポーツ振興支援や子ども達に対する金融リテラシー教育、次世代育成支援を活動分野とする地元NPO団体への寄付、地元大学への講師派遣など、子ども達が心身ともに健やかに成長することを支援する活動を積極的に行って参りました。今後も、一人でも多くの子ども達が健康で幸せな生活が送れるよう、こうした「次世代育成支援」の積極的な活動を通して、三重県ユニセフ協会の更なる発展に貢献できるよう努めて参りたいと思っております。

浅田剛夫 副会長　就任メッセージ

井村屋グループ株式会社
代表取締役会長(CEO)
浅田　剛夫

今回、三重県ユニセフ協会副会長に就任させていただきました浅田剛夫でございます。ユニセフは全ての子どもが公平なチャンスを得られる世界を目指して活動をされています。現在、コロナウイルス感染によるパンデミックは世界を驚愕させています。子ども、乳幼児の皆様にも感染危機は迫っています。その他、異常気象の連続、地勢的な政治課題や紛争等で子どもが巻き込まれ、健康を阻害され、教育を受ける機会をなくし、加えて女子教育の推進を阻む問題なども未だに大きな世界課題であります。一挙に解決できる課題ではないものの、誰もが関心を持って、継続して取り組むべき課題であります。子どもたちが健やかに成長していくことができない世界は次の時代を創造することが困難であることは明白です。その基本である多くの要素のうち、健康であることが重要であることは言うまでもありません。井村屋グループは多くの食分野で「健幸」企業を目指して活動を行っており、日本のみならず米国、中国、マレーシアに進出し、現地において「おいしい！の笑顔をつくる。」を目標に掲げて、食を通じての喜び！楽しさ！の提供に企業努力を行っています。古来より日本には「千の蔵（倉）より子は宝」との言葉が存在します。子どもは親にとっての宝ですが、社会にとっても宝であります。まさしく世界中がその意味に共感してくれることを期待しています。子ども達が自立して生活ができる環境を創造するために、多くの人が、少しずつ、そして継続して、支援の輪を拡大するユニセフ活動には賛同をいたします。ESGに関心を強く持ち、SDGs活動にも取り組んでいます。加えてユニセフ活動に企業、そして社員が地球市民として参画し、少しでもお役に立てるように努力してまいります。よろしくお願い申し上げます。

活動報告 (2021年3月～2021年9月)

写真パネル展

フレンテみえロビー
　3/12(金)～3/26(金)　アグネス大使　グアテマラ訪問
　　「見えない脅威と闘う、”最初の1000日“」
　5/14(金)～5/28(金)　戦後日本への支援　A3ラミネート協会製作
　7/16(金)～7/30(金)　アグネス大使ニジェール訪問
　　「砂漠をわたる子どもたち～開発から取り残された国ニジェール」
津平和のための戦争展　7/31(土)、8/1(日)
フォトジャーナリズム展三重2021　8/5(木)

出前学習

2/17(水) 三重県立津商業高等学校　4/6(火) コープみえ新入協者研修　7/19(月) 神島小学校・中学校

「御在所ユニセフDAY」開催　8/1(日) ～ 8/10(火) 10:00～14:00

・写真パネル展示　・SDGsパネル展示
・地雷レプリカ展示　・SDGs学習ブース設置

募金活動

9/16(木) 100万円の募金をいただきました

ボランティア：柴田尚輝
SDGsの目標を達成しグローバルな課題を解決していく為には、まず世界の現状をより多くの人が知ることが大切だと思います。その意味で、子どもたちが、SDGsに興味を持ってくれたり世界の現状に向き合ったりするこの機会は、とても有意義なものであったと思います。実際に話に耳を傾けてくれた子どもたちは、世界の貧困や水問題、子ども兵士の現状に向き合いその事実に驚くとともに悲しそうな表情を見せていました。その気もちやいろいろ考えを巡らせることが課題の解決につながるのだなと今回改めて実感しました。今回の経験を活かし是非また次の活動につなげていけたらと思います。御在所ロープウエイさんありがとうございました。

㈱スズカ未来 取締役社長 末松正裕　このお金は社員の皆が知恵を絞り、汗をかき、努力を積み重ねて得られた御利益です。世界で困っている人々のお役にたてるのであればこんなに素晴らしいことはないと思います。

中谷菜美　現地報告PART5　ユニセフ東部・南部アフリカ地域事務所より

みなさま、こんにちは。ユニセフで子どもの保護官として働いています、中谷菜美です。これまで２回にわたりマラウィからの活動をお届けしてきましたが、現在ユニセフのキャリア制度を使って、ユニセフ東部・南部アフリカ地域事務所で勤務しているため、今回は地域事務所での仕事をご紹介させていただきます。

ユニセフ東部・南部アフリカ地域事務所の仕事

ユニセフには、各国の事務所の他に、７つの地域事務所があり、東部・南部アフリカ地域事務所は、２１の国を担当しています。地域事務所の主な役割は、各国事務所の支援ニーズをくみ取り技術的なサポートを提供したり、グローバルに寄せられた支援金を各国に効果的に配分したりすることで、地域でのインパクトを高めることを目指しています。また、地域全体の状況や課題を把握し方針を提案していくことも大きな役割です。私は地域事務所でも、引き続き子どもの保護（あらゆる暴力から子どもを保護する分野）を担当していて、その中でも特に、社会福祉に関わる人材の育成、司法へのアクセスの分野に携わっています。

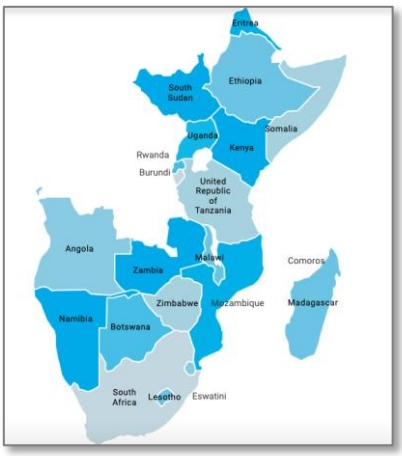

ユニセフ東部・南部アフリカ地域事務所の管轄する21か国©UNICEF
Florence doing her schoolwork at home while listening to the radio ©UNICEF2020

中谷菜美　現地報告PART5　ユニセフ東部・南部アフリカ地域事務所より

社会福祉に関わる人材を育成する

ユニセフは、政府のパートナーとして、より良い子どもの保護の制度づくりを目指しています。その中でも鍵となるのは、子どもの保護や社会福祉に関わる人材を育成する仕組みです。例えば日本では、社会福祉士のように国家資格が設けられていたり、児童福祉司のように任用資格の要件が設けられていたり、サービスの質を担保する仕組みが設けられていますが、東部・南部アフリカ地域には、まだそのような仕組みが整っていない国が多くあります。社会福祉や子どもの保護に関わる人材の役割や資格がきちんと法律で定められ、人材が登録され、適切な待遇や継続的な研修の機会などが保証されることが、支援を必要とする子どもにサービスを提供するために重要となるため、各国ユニセフ事務所は政府とともにそのような仕組みづくりを目指しています。具体的には、各国にどのくらいソーシャルワーカーがいるのか、どんな研修がなされているのかの調査を行ない、その結果に基づいてソーシャルワーカーの育成や雇用の計画を作ったり、研修のマニュアルを作ったり、法律の制定をサポートしたりと、様々な側面で政府と二人三脚で制度づくりを行っています。私の仕事は、地域事務所として各国のそのような活動をサポートすることです。私が今担当している仕事の一つに、東部・南部アフリカ地域のケース・マネジメントの現状調査があります。ケース・マネジメントとは、例えば子どもが虐待や暴力の被害にあった際に、ソーシャルワーカーが、子どもや家族への聞き取りを通じて、支援計画を立てて、必要なサービスや手続きに繋ぎ、フォローアップを行い、最後にケースを閉じるまでの一連の支援のことを言い、子どもの保護の中心的なアプローチです。２１か国でケース・マネジメント制度がどのように機能しているか、課題は何かといったことを洗い出し、今後の戦略を立てるため、各国のユニセフ事務所からの聞き取りやディスカッションを行っています。各国の成功事例を地域で共有し、今後の方向性について有益な提案ができるよう、日々取り組んでいます。

子どもの権利に基づいた司法へのアクセスを保証する

もう一つの担当分野は、全ての子どもたちに、子どもの権利に基づいた司法へのアクセスを保証するという分野です。例えば被害者として裁判に関わる子どもたちに対しては、年齢に応じた方法で、心理的負担が減るような方法で裁判に関わることができるような仕組みを作ることが必要です。また、子どもが法に抵触した場合も、通常の司法手続きではなく、更生を目的とした処遇をすることが必要です。通常の刑事・司法手続きや処遇は、子どもの発達やメンタルヘルスに大きな負の影響を与え、犯罪歴があることで差別や自己否定につながってしまうことも多くあります。また、犯罪を犯してしまう子どもの多くが、暴力やネグレクトの被害にあっていたり、貧困や家庭で暮らせないなどの問題を抱えていたりと、ケアが必要な場合が多くあるため、社会福祉の枠組みの中でサポートをしていくことが重要です。ユニセフでは、司法制度に関わる子どもたちが、できる限り非公式処分（英語ではダイバージョンと呼ばれ、警察署で注意を行なったり、地域で奉仕活動をしたり、反省文を書いたりと言った方法で、司法手続きの外で対応すること）や、収容施設に入らない形で、社会に戻れるような少年司法制度を政府とともに目指しています。他にも、各国の法律では刑事責任を取ることができる最低年齢が定められていて、国際的に推奨されている基準は１４歳ですが、東部・南部アフリカ地域でも１４歳を下回る国が多くあります。ユニセフは、政府に対して、最低年齢を少なくとも１４歳に引き上げるように法律改正への働きかけも行っています。東部・南部アフリカ地域事務所では、各国でどのような非公式処分の枠組みがあるのか調査を行なったり、最新の傾向やガイドラインについての情報提供をしたりといった形で、各国の事業をサポートしています。このような、子どもの保護の制度づくりは、すぐに結果が出る分野ではなく、時間をかけて政府と対話を重ねていく必要がありますが、それが強化されることによって、長期的には政府が包括的で継続的なサービスを支援が必要な子どもたちに対して提供できることができます。新型コロナ感染症の影響で、暴力のリスクの増加が報告されたり、ロックダウンによりソーシャルワーカーの活動が制限されたりと各国が多くの困難に直面しましたが、子どもの保護の人材や体制が整っていた国では、元々あった仕組みを使って、新しい課題やニーズに対応することができたとの報告が多くの国から上がってきています。政府のパートナーとして、仕組みづくりに携われることは、ユニセフの大きな強みでもあり、私自身もこのアプローチの重要性を信じているため、今後もこの分野に携わっていけたらと思っています。

ジンバブエの、性暴力の被害を受けた子どもが、子どもに配慮された方法で裁判を受けられる裁判所。別室での証言や、年齢に応じた簡単な言葉での質疑応答などの配慮がされている©UNICEF Zimbabwe/2017 Florence doing her schoolwork at home while listening to the radio ©UNICEF2020

発行：三重県ユニセフ協会　(事務所開設日: 月・水・金　10時～17時)
TEL：059-273-5722　FAX：059-273-5758
〒514-0009 三重県津市羽所町３７９　コープみえ本部ビル１Ｆ
E-mail: mie-unicef@sweet.ocn.ne.jp　ホームページ：http://www.unicef-mie.jp